

開催報告 & ご案内

1/21 (土) 第2回 芦屋市マンションセミナー&交流会 マンション管理組合の適正な運営について 管理組合の業務—管理規約等の理解を深めましょう

集合住宅維持管理機構が住宅相談窓口業務を受託している芦屋市と共催で、今年度2回目の「芦屋市マンションセミナー&交流会」を、同市上宮川文化センターの3階ホールで開催しました。

第1部のセミナーでは、集合住宅維持管理機構の小薄和男主任専門委員（一級建築士・マンション管理士）が、分譲マンションにおける円滑な合意形成の促進や居住者間のトラブルの軽減のために、管理規約の中で特に理解が求められる項目をピックアップし、用語説明を交えながら詳しく解説をおこないました。さらに、マンション管理計画認定制度について、認定基準や認定にあたって管理組合が負担する費用、近隣市の現状を含む最新の情報を提供しました。続いて、参加者からの質問書をもとに、芦屋市マンションネットワーク会議実行委員会委員長が、自身の経験を交えながら、集まった質問内容の紹介をしました。

第2部の交流会では、参加者から出された管理組合運営に関する話題について、同実行委員会のメンバーが経験をもとにアドバイスをおこないました。

当日参加者は51名でした。



今年も マンション管理実践講座を開催します！

マンションの維持管理・改修あるいは管理組合運営に関する基礎知識から実践的な内容までをテーマに取り上げ、毎回好評をいただいているマンション管理実践講座を、今年度もZoomアプリを使用したオンライン形式で開催します。

分譲マンションの居住者の方、管理組合役員の方、そしてこれから分譲マンションにお住まいになる方で、参加を希望される方は、Eメールに①お名前、②ご住所、③マンション名、④お電話番号、⑤メールアドレス、⑥受講希望回を記入して、集合住宅維持管理機構事務局（info@kikou.gr.jp）まで送信してください。なお、受講にはZoomにアクセス可能な端末（インターネット環境に接続できるもの）が必要です。皆様のご参加をお待ちしております。

No.	開催日	テーマ
135	7/29 (土)	管理規約等の理解を深めましょう ～円滑な合意形成とトラブル軽減のために～
136	8/26 (土)	大規模改修工事～工事の際、監理者は何をしているのか～
137	9/30 (土)	駐車場問題を考える
138	10/28 (土)	第三者管理の概要と導入の留意点
139	11/25 (土)	準備は大丈夫？給排水設備の改修 ～長期的な視点で、マンションの状態に応じた改修計画を～



※時間はいずれも13:30～15:30です。



マンションドクター®
編集・発行：特定非営利活動法人 集合住宅維持管理機構
〒542-0081 大阪市中央区南船場1丁目13番27号 アイカビル4階
TEL 06-4708-7790 FAX 06-4708-7791
<https://www.kikou.gr.jp/>
「マンションドクター」は商標法にもとづく登録商標です。



マンションドクターニュースをご希望の方は、上記までお問い合わせください。